

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2021





毎週金曜日の午後2～4時に現地団体・BSNが開いているクラスで、英語の動詞と代名詞を学ぶ奨学生たち(6～8年生)。小学校では最低限の英語しか使わ
れず、高校では複数教科の授業は英語で行われるため、ついていけなくなる生徒が多い(フィリピン・西ネグロス州サンカルロス市にて。P.8下段参照)

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告2021

目次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2021年度(令和3年度) ACTの活動概要	2
アジア各国から喜びの声	4
助成事業一覧	6
助成事業 個別報告	8
2021年度(令和3年度) 収支報告	19
アジアの人々に「愛」を届けませんか	22
「特別基金」のご紹介	23
ACTとは	24
最新情報	25

表紙写真:「セイロン紅茶農園での路上演劇」

撮影:ベレンディナ開発サービス

(ACT 助成団体、事業詳細:p.14 上段)

2022年4月の夕刻、ドレイトン紅茶農園地域で、ある路上演劇が上演された。毎日お酒を飲む父親(右)と暴力を振るわれる女の子(左)のやりとりに、固唾をのんでみる人々。紅茶産業は新型コロナウイルスの影響で長期間操業が停止し、家庭内暴力、とくに子どもの虐待が増加していた。子どもの権利がいかに奪われ、成長に深刻な影響を与えるかについて理解した人々は「ほかの地域でもぜひ上演してほしい」と口々にうたった。

●発行日 2022年10月30日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階

(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <https://act-trust.org/>

●編集デザイン 有限会社プリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

相次ぐ危機を乗り越えて

大場智満 (公財)国際金融情報センター 前理事長

各国が新型コロナウイルス感染症に対処している最中の今年2月、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、世界はまた大きく揺れました。それから半年以上が過ぎましたが、現在も戦闘は続いており、どのような結末を迎えるのか定かではありません。ただ、世界経済に大きな負の影響がもたらされることは避けられないでしょう。

国際通貨基金 (IMF) の「世界経済見通し」(2022年10月)では、『世界経済は、複数の課題に直面し混沌としている。インフレ率が数十年ぶりの高水準にあること、多くの地域で金融環境が引き締まっていること、長引く新型コロナウイルスのパンデミック、ロシアによるウクライナ侵攻などが経済見通しに重くのしかかっている』とし、世界経済の成長率は2021年の6%から2022年は3.2%、2023年2.7%へと低下するとしています。

世界経済の成長率が低いのは、日本2022年1.7%、2023年1.6%、米国2022年1.6%、2023年1%を含む先進国の成長率が2022年2.4%、2023年1.1%と低率だからです。低成長の先進国に比し、発展途上国の成長率は2022年4.8%、2023年4.9%と高くなっています。ACT がコンタクトをもっているアセアン諸国も2022年5.3%、2023年4.9%と比較的高い水準を維持しています。

アジアではエネルギーの90%、食糧の60%を輸入に依存している日本のような国は少ないですが、多くの国が過剰債務に陥っているとみられています。したがってドルの更なる上昇や金融市場で混乱が起きると、政治・経済への悪影響が懸念されます。

ACT が活動するアジア経済は新型コロナウイルス感染拡大による影響から回復傾向ではあるものの、中国経済の減速、先進国の中央銀行による金利の引き上げ、ウクライナ侵攻の長期化などの影響を受けることがアジア開発銀行により指摘されています。このような不確実性の高い世の中にあつて、もっとも脆弱な立場に置かれるのは、貧困や不公正に苦しむ人々です。ACT はこれからも、その時々現場のニーズに寄り添って、アジアの人々の自立と発展に貢献してまいります。ACT にご支援、ご協力いただいている皆さまに、改めて御礼を申し上げます。

ウクライナ侵攻に揺れる世界で

伊藤道雄 (特活)アジア・コミュニティ・センター21代表理事

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻により、これまでに5,500人以上の民間人が命を奪われ、8,200人以上が負傷し(国連、2022年9月12日)、ウクライナから近隣国に避難した難民の数は1,100万人を超えています(UNHCR、2022年9月7日)。

過去40年以上にわたり、ACT を通じてアジア諸国の NGO 団体と密に接してきた私自身も、大きなショックを受けました。NGO と戦争には密接な関係があります。戦争をきっかけにこれまで数多くの NGO が誕生し、戦争からの復興や生活の再建の支援、難民の支援などに取り組んできました。ACT がアジアで活動を始めて以降もカンボジアやスリランカ、ミャンマーでは内戦状態が続き、多くの尊い命と平和な日常が奪われました。平和と安寧を願い奮闘してきた何千、何万という NGO 団体のリーダーたち、そして戦争で傷ついたさらに多くの人々に思いを馳せ、こうした暴挙に強い憤りを感じます。

昨年の年次報告では新型コロナウイルスが ACT の支援現場で人々にどのような影響を与えているかについてパートナー団体からレポートしていただきました。この影響に加え、今年は各地で洪水や干ばつが多発したうえ、スリランカの家計経済破綻など、さまざまなことが起きています。ACT では、大局的な変化・情勢を注視しながら、より弱い立場に置かれている人々の声や課題を丁寧にくみ取って助成活動に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大以後の各国の移動制限が徐々に緩和されている今、私たちが現場を直に訪れ、人々と対面し、音やにおいなど“五感”を使って現場のニーズを把握する機会を増やしていきたいと思えます。

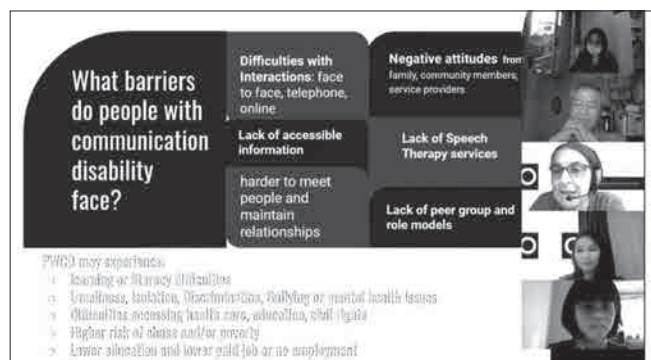
2021年度(令和3年度)ACTの活動概要

2021年度(2021年4月～22年3月)は、6か国20事業(総額1,289万5,000円)への助成を行い、前年度(8事業、総額572万5,000円)から大幅に増加しました。事業分野は「教育・青少年の育成」が最も多く、次に「社会開発」、次いで「保健・医療」となりました。詳しくは、右下のグラフをご覧ください。

インド、インドネシア、日本で事業を再開

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて休止されていた次の3事業／プログラムが再開されました。

インドネシアの「**スンバワ島出身学生の大学奨学金事業**」では継続受給者へのフォロー活動と、新規対象者の募集を行いました(p. 10下段)。インド・西ベンガル州のハンセン病コロニーの住民の生計向上支援および口腔ケアに関する啓発活動では、生計活動が再開され、口腔ケアの啓発活動を行った3地域で105世帯を対象に調査を行いました(p. 13下段)。日本国内では、「**アジア留学生インターン受入れ助成プログラム**」再開に伴い、2019年度の成果報告会をオンラインで開催しました(p. 14下段)。その後、2022年2月～5月末にかけて各地で留学生7人が市民団体でのインターン活動を行いました(p.15～18)。



カンボジアのパートナー団体とのオンライン会議(21年5月)

ACT事務局は2020年度に引き続き、2021年度内にも助成事業の現場を訪問することができませんでしたが、海外の全パートナー団体とオンライン会議を行い、事業の進捗状況を確認するとともに、課題と解決法について話し合いました。パートナー団体は対面での活動を徐々に再開しつつ、緩急ある感染拡大の状況を見ながら、必要に応じてオンラインの会合や研修に切り替えるなどして、臨機応変に活動しています。

フィリピン、インドネシア、カンボジアで新規事業

～若者、ネット犯罪被害者、障がい当事者の支援～

フィリピン、インドネシア、カンボジアの3か国で、次にご紹介する新規事業が始まりました。

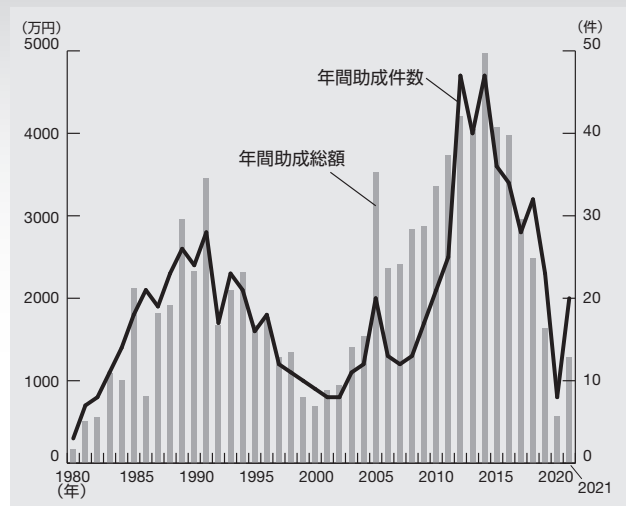
フィリピンでは、新しく4事業が実施されました。砂糖の国際価格の暴落で1980年代後半に深刻な飢餓が起きたネグロス島では、十分な食事をとることができない家庭が現在も多く、家計を助けるため進学をあきらめ、職探しをする若者が後を絶ちません。「**ネグロス貧困学生の奨学支援**」(3年計画、p.8下段)では、小学生から大学生まで計40人を対象に、学業を継続するための支援を開始しました。同国で10代の妊娠が最も多いとされるルソン島南部で、若い親の復学支援、職業技術研修などを提供する「**若い親の復学支援と若年妊娠に関する啓発**」(p.9下段)が実施されました。このほか、激しい戦闘と数十万人の避難民が出たことが日本でも大きく報道



竹とベニヤ板でできた簡素な家には、家具はない。厳しい生活状況の中で、学業を続けるために頑張るレイチェルさん(右、9年生)。「**ネグロス貧困学生の奨学支援**」(p.8下段)

グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移(1980～2021年度)
(年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



数字でみる ACT

約 **19,150** 人 : **6** か国

2021 年度、ACT の事業を通じて支援を受けた人数。

約 **8億8,820** 万円

1980 ～ 2021 年度の累計助成総額。
助成件数は 814 件に及びます。

1,289 万 **5,000** 円 : **20** 件

2021 年度の助成総額と件数。

15 か国・地域

1980 ～ 2021 年度に助成した事業の実施国・地域の数。
このうち、最も多いのはフィリピン (207 件) で、日本 (165 件)、
インドネシア (118 件)、タイ (79 件) と続きます。

されたミンダナオ島マラウイで、学習能力が著しく低い学校児童を対象にした事業 (p.9 上段「**紛争後の混乱と貧困のなかで生きるマラウイの子どもの教育支援**」)、衛生環境の整備が急務となっている学校に手洗い設備を新設する事業 (p.10 上段「**パンデミック下での学校での WASH 推進**」) が実施されました。

パンデミック下で悪化する、現代社会に特有の問題を取り上げた事業も始まっています。SNS を利用した性犯罪が増えるインドネシアでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い全国規模で長期間行われた社会制限の影響もあり、インターネット上での暴力が急増しました。スマトラ島西岸のブンクル市では、NGO の呼びかけで学校教師、生徒、自治体、警察、NGO、法曹界が連携し、意識啓発を行うとともに、状

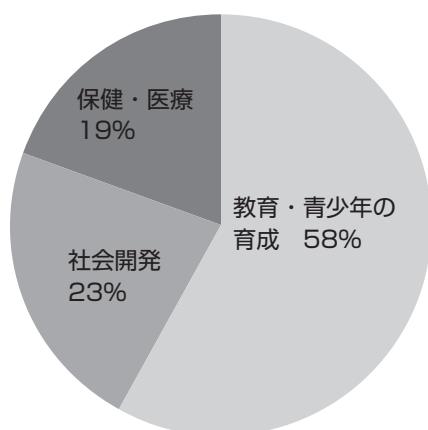
況を即座に把握し被害者をサポートするシステムづくりを推進しています (p.11 上段「**インターネット上でのジェンダーにもとづく暴力から若者を守るプロジェクト**」)。

カンボジアでは、社会の片隅に追いやられ、支援や社会サービスの対象とされていなかった人々が団結して声をあげ、自らの権利や改善を求めて提言活動をする動きが高まっています。クメール語の「障がい」は「身体障がい」のことをさし、外見からわかりにくい障がいは認識されない傾向にあります。「**コミュニケーション障がいをもつ若者の組織化と提言活動**」(p.12 上段) では、自己表現や言語理解ができない「コミュニケーション障がい」をもつ人々とその家族に言語療法支援を行うとともに、自助グループの組織化と意識啓発活動を行っています。

グラフ2

2021 年度の事業分野

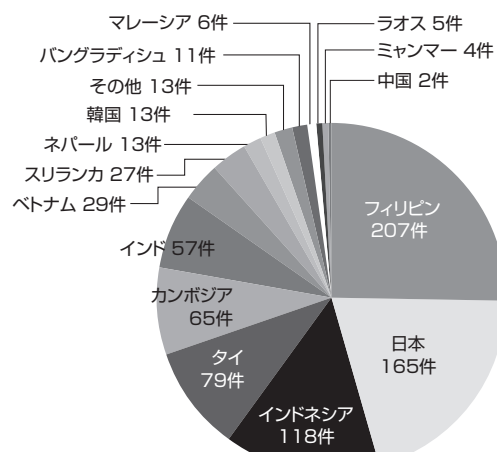
(1 つの事業で複数の分野にわたっているケースもある)



グラフ3

事業の実施国

(1980～2021年度、合計814件)



2021年度(令和3年度)アジア各国から喜びの声

フィリピン



破壊された故郷で学習意欲を取り戻しつつある子どもたち

「この活動に参加してから、学校に毎日通おうという思いが強くなりました。私のような子たちがもっと多く、支援を受けられるようになってほしいです」ハフィエダさん(小学3年生)



「このプロジェクトが始まってから、子どもたちの学習意欲と能力が高まっています。保護者も子どもたちの教育をサポートしようと、積極的になりました」

ハバトンさん(学校教師)
(事業詳細はp.9上段を参照)

インドネシア



生徒と教師が共有し、自治体と対策を改善する取り組みが始まりました

「私が参加した意見交換会で、ストーカー行為もネット上でのジェンダーにもとづく暴力(KBGO)の一部だということを知りました。私も、うっかり誰かのプライバシーを守る権利を侵害しないように気を付けています。次の意見交換会をとても楽しみにしています」

ロレンザさん(ブンクル市第22中学校 生徒)



ブンクル市第22中学校の生徒と教師の対面会合のようす(22年1月)

「ソーシャルメディアを通じた性暴力を含む多くの暴力行為は、女性と子どもに対して行われています。被害者は話すのをためらい、不公平な扱いをされています。助ける立場にある保護者、大人、教師は、被害者を責めてしまいがちです。これこそ、私たち全員が注意すべきことです。このような暴力行為を止める活動は非常に重要です」

ハトラさん(ブンクル市第2高校教師)
(事業詳細はp.11上段を参照)

カンボジア



経験や悩みを分かち合う友だちができ、 楽しみながらコミュニケーション方法を学ぶ親子

プロジェクト開始前のインタビューで、「娘には、同じような立場にある人たちと出会ってほしい」と言っていたキム・フォイさんは、カンダール州でダウン症の娘さん（16歳）と暮らして



キム・フォイさん(右)と提言活動で使うメッセージを選んだ娘さん(左)。家族も、コミュニケーションボードの使い方を学んでいる

います。その後、1年間の活動を評価する会合では、「娘はこのグループに参加すると、とても喜び、興奮して一晩中眠れないほどです。同じような子どもを持つ他の親と知り合えたことも、とても良かったですし、定期的に集まり、いろいろなことを共有できるのがとても楽しいです」とこの活動の意義を高く評価しました。彼女は娘さんと1時間半かけて会合に参加し、いつも畑で採れた野菜や果物を持参して、他の人たちと分け合っています。

(事業詳細はp.12上段を参照)

電気三輪自動車タクシー (TOTO) のドライバーになり、 生活を立て直すことができました

「子どもたちの家庭教師をしていましたが月に1,000～1,200ルピー（約1,700～2,035円）しか稼げず、とても厳しい経済状況でした。しかし、TOTOドライバーとして働き始め、生活を立て直すことが出来ました。また、家族や近所の人たちが病気になった場合はTOTOで病院まで運ぶことが出来るようになりました」

モナジ・マハタさん

(ハンセン病患者・回復者が暮らすナバジバンプール・コロニーの住民)

(事業詳細はp.13下段を参照)



インド



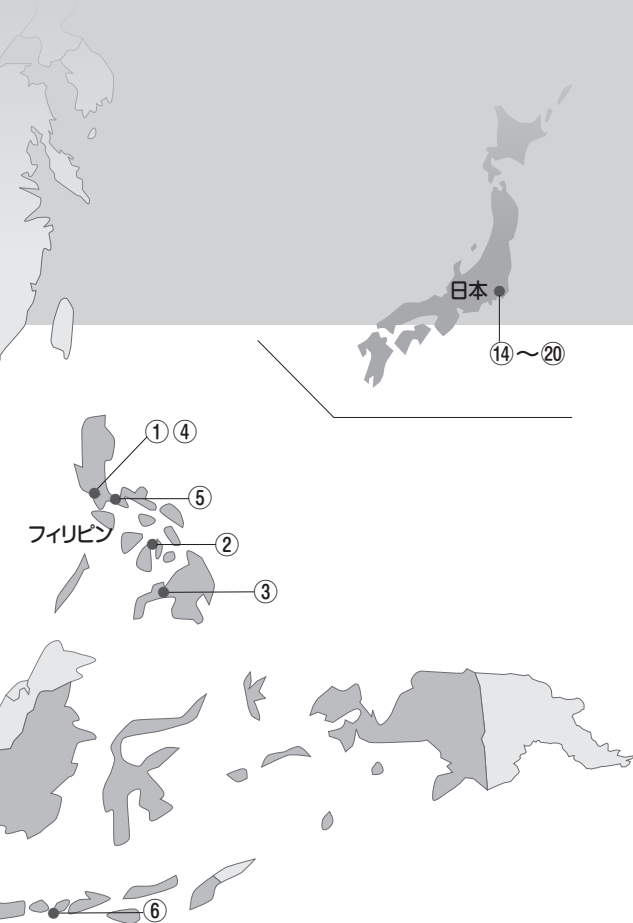
2021年度(令和3年度) 助成事業一覧



公益信託アジア・コミュニティ・トラスト 2021年度(令和3年度) 助成事業一覧

(単位:円)

地図 No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 教育、青少年の育成	心理ケアと教育支援を通じた少女たちの癒しと回復 (3年計画の3年目) タハナン・サンタルイサ (TSL)	アジア医療保健協力基金	230,000	570,000
		河原菊夫記念教育基金	340,000	
② 教育、青少年の育成	ネグロス貧困学生の奨学支援 (3年計画の1年目) Balay sa Nazaret San Carlos Foundation, Inc.(BSN)	アジア子ども支援基金	200,000	750,000
		藤田徳子記念基金	200,000	
		湯川記念奨学基金	350,000	
③ 教育、青少年の育成	紛争後の混乱と貧困のなかで生きるマラウィの子どもの教育支援 (1年計画) Synergeia 財団	湯川記念奨学基金	900,000	900,000
④ 教育、青少年の育成、保健医療	若い親の復学支援と若年妊娠に関する啓発 (3年計画の1年目) Yakap Sa Kaunlaran ng Bata, Inc.(YKBI)	三原富士江記念基金	200,000	910,000
		湯川記念奨学基金	710,000	
⑤ 保健医療	パンデミック下での学校での WASH 推進 (1年計画) マニラ・ウォーター財団	アジア医療保健協力基金	500,000	780,000
		河原菊夫記念教育基金	280,000	
インドネシア				
⑥ 教育、青少年の育成	スンバワ島出身学生の大学奨学金事業 (8年目) マタラム大学※	高橋千紗 インドネシア教育支援基金	1,660,000	1,660,000
⑦ 教育、青少年育成、社会開発	インターネット上でのジェンダーにもとづく暴力から若者を守るプロジェクト (3年計画の1年目) PUPA 財団	河原菊夫記念教育基金	920,000	920,000
カンボジア				
⑧ 保健医療、教育、社会開発	HIV 陽性者とコミュニティのエンパワメント (3年計画の2年目) 抗レトロウイルス薬使用者協会 (AUA)	アジア留学生等支援基金	760,000	760,000
⑨ 教育、青少年育成、社会開発、保健医療	コミュニケーション障がいをもつ若者の組織化と提言活動 (1年目) カンボジアコミュニケーション・嚆下療法改善団体 (OIC カンボジア)	アジア医療保健協力基金	200,000	790,000
		河原菊夫記念教育基金	590,000	



地図No. 分野	助成事業名、実施団体名	基金名	基金別内訳	助成額合計
インド				
⑩ 保健医療、教育、 社会開発	ラジャスタン州先住民族コミュニティの保健エンパワメント (3年計画の2年目) Prayas	アジア留学生等支援基金	460,000	460,000
⑪ 青少年の育成、 教育、社会開発	イルラ族若者連盟の推進 (3年計画の2年目) 農村開発協議会(RDC)	青野忠子メモリアル教育基金	350,000	610,000
		河原菊夫記念教育基金	260,000	
⑫ 社会開発、 社会福祉	インドハンセン病コロニーの人々に対する TOTO (電気三輪自動車) のレンタルによるマイクロファイナンス事業及び、口腔ケアに関する啓発事業 (3年目) ※※ (特活) わびねす	梅本記念アジア歯科基金	450,000	450,000
スリランカ				
⑬ 社会開発、 社会福祉	紅茶プランテーションにおける強い市民社会の育成 (3年計画の2年目) ペレンディナ開発サービス(BDS)	アジア留学生等支援基金	1,150,000	1,150,000
「アジア留学生等支援基金」助成事業(「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」)				
日本				
⑭～⑳ 青少年の育成	アジア留学生インターン受入れ助成プログラム(全7件)	アジア留学生等支援基金	2,185,000	2,185,000
合計(20件、6か国(日本含む))			12,895,000円	

※ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年度内に助成金の送金を行わなかったため、2019年度(7年目)に続き8年目とした。

※※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年度内に事業を実施しなかったため、2019年度(2年目)に続き3年目とした。

①フィリピン

菜園活動で育てる喜びと健康について学び、癒されている少女たち

心理ケアと教育支援を通じた少女たちの癒しと回復

【3年計画の3年目】

実施団体: タハナン・サンタ・ルイサ

Tahanan Santa Luisa, Inc. (TSL)

フィリピンでは、貧困、家庭崩壊などを背景に、家庭内や親族による身体的・性的虐待を受ける子どもが数多くいます。そうした子どもたちは暴力から逃れるため、家を出て路上で過ごします。マニラ首都圏に保護施設はあるものの、社会復帰支援を行う十分な数の施設はありません。

2019年度に開始した本事業では、行政、警察、NGOからの照会のもと、主に性的搾取の犠牲となった少女(原則8~15歳)を保護し、「治療・回復・教育」を目的に、安全で安心できる場所を提供しています。そして少女たちが過去のトラウマを克服し、再び人や自分を信頼し、夢を持

てるよう、応援しています。最終年度である21年度は8人の少女たちを対象に、次の活動を行いました。

1. 学校教育

新型コロナウイルスの影響で21年度も対面授業ができず、9月の学校登録後、7人は小・中学校、代替教育制度に登録し、オンライン授業とモジュール学習(課題プリントによる学習)を行いました。最年長の1人はフィリピン大学の4年生(フィリピン研究)で卒業論文に取り組み、22年7月に卒業見込みです。

2. ワクチン接種

保護施設に暮らす少女たちとスタッフのために、新型コロナウイルスと肺炎球菌のワクチン接種の手配を行いました。

3. 菜園活動を通じた園芸療法

学校に行けず施設に閉じこもりがちになった少女たちの心理ケアの一環として菜園活動を行っています。肥料づくり、作物の選定、苗づくり、挿し木法などを自分たちで行い、ハーブ、葉物野菜、果物を栽培し収穫できました。実施団体は「少女たちは農業への理解を深め、植物とその身体への



オクラの苗を植えるため土を耕す少女たち

恩恵についてより深く知るようになった」と、活動の効果を認めています。外出制限が緩和された後はプールや買い物、ハロウィンなど外出やイベントも再開させました。

②フィリピン

希望失う子ども・若者に貧困のサイクルを断つための教育を

ネグロス貧困学生の奨学支援

【3年計画の1年目】

実施団体: Balay sa Nazaret San Carlos Foundation, Inc.(BSN)

西ネグロス州のサンカルロス市の農村地域では、上下水道設備が整備されておらず、十分な食事をとることができない貧しい家庭が数多くあります。制服や学用品の購入費を捻出できず、中学・高校を退学せざるを得ない若者の多くは、うつ状態になり、夢に向かって努力することを諦めてしまいます。

その後も就職や生計手段を得る機会がないことから貧困サイクルが長期化し、さらにその次の世代においても同じ状況を繰り返し、生活を改善できないストレスにより、犯罪と麻薬が増加するという悪循環

が起きています。

そこで本事業では、経済的に困窮している学生40人が学校を卒業し、安定した仕事を得て家族とともに貧困から脱却できることを目指し、学業を継続するために必要な費用を補助し、自己成長のための活動機会を提供しています。

1. 小〜大学生40人の奨学支援

奨学支援を受ける生徒と保護者は、受給に関する誓約書に署名し、小学生7人(学用品の提供)、中学生22人(学用品、PTA活動、卒業費)、大学生11人(入学、医療、食事、寮、交通費の補助)の計40人を対象に奨学支援を行いました。

2. リモート学習のサポートと集中講義

長期間のオンライン授業とモジュール学習(課題プリントによる学習)で多くの家庭は対応に苦慮していることから、インターネット接続費用、調査・情報収集を目的としたコンピュートルームの無料利用などをサポートしました。



数学の個別指導を受けている生徒たち

さらに、21年7月に全奨学生を対象に集中講義を行い、22年3月からは数学と英語の個別指導を週3日実施しました。

3. 保護者の意識啓発

奨学生の保護者を対象に会合2回(家庭の価値や責任ある子育ての研修)と定期的な家庭訪問を行った結果、全家庭が「奨学支援は子どもと家族にとって良い機会である」ことを理解しました。

③フィリピン

学校、保護者と協力し 子どもたちの学習能力向上 に向けサポート

紛争後の混乱と貧困のなかで生きる
マラウィの子どもの教育支援
【1年計画】

実施団体: Synergeia財団
Synergeia Foundation, Inc.

南ラナオ州マラウィ市はミンダナオ島のバンサモロ自治地域（BARMM）にあり、州人口の60%が貧困状態にあります。2017年5月23日に始まった政府軍とISIS過激派との5か月にわたる戦闘でマラウィの街は完全に破壊され、人口9割にあたる37万人が家を追われ、現在も避難所生活をしています。

こうしたなか男子の70%、女子の25%以上が学校に通えず、70%が必要な読解力に到達していません。また紛争によるトラウマで感情、知的面の成長が阻害されています。そこで本事業では、とくに基本的な計算・読解力を身につけ、向上させるための支援を行いました。

1. 保護者の研修（21年5月、22年2月）

遠隔教育と家庭学習のサポート法について保護者130人が成功・失敗体験を共有しました。22年2月23日の教育サミットでは、家庭学習や定期的に学校に通うための方法などが話し合われました。

2. 学校、自治体関係者との話し合い

6校の校長とのオンライン会議（6月）で、初回学力テストの結果が発表され、平均得点率は英語60%、フィリピン語64%、数学56%でした。話し合いの結果、6校の教師と校長を対象に読解力向上のための指導法ワークショップを開催することが決定され、10月と22年2月に実施されました。

3. 定期的な家庭訪問 とサポート

子ども165人の出席状況を定期的に確

認するとともに各家庭を訪問し、成績の平均（得点率）は79～85%で良好なことがわかりました。

4. 読解力が7ポイント上昇

事業開始時の読解力テストの平均点は59%で、単語から連想したり文脈を読み取る力が不十分でした。本事業が開始された後のテスト結果の中央値は67%で、7ポイント上昇しました。



読解力向上の取り組みの後で行われたテストで問題を解く子どもたち

④フィリピン

子どもを育てながら 自身も学び、成長する 機会を提供

若い親の復学支援と若年妊娠に関する啓発
【3年計画の1年目】

実施団体: Yakap Sa Kaunlaran ng Bata, Inc. (YKBI)

フィリピンは10代の妊娠率が東南アジアで2番目に多く（6%）、思春期の出産は54.76%です（2018年）。同国で10代の妊娠が最も多いのはルソン島南部のカラバルソン地方で（12年調査）、10代の妊婦／母親とそのパートナーは、ともに教育を継続して受けられていません。そこで本事業ではLucbanムニシパリティの子ども保護協議会（MCPC）と連携し、若い親が社会的、精神的に成長し、基礎教育を修了する、あるいは起業し基礎的なビジネス・スキルを身につけられるよう、主に10代の母親を対象に、次の支援活動を行いました。

1. 若い母親93人が研修 に参加

登録された若い母親117人のうち93人が、自己認識と意思決定、人生設計、メンタルヘルス、効果的な子育て法、女性と子どもの権利、セクシャル・ハラスメント関連法、思春期とリプロダクティブ・ヘルス、家族計画、HIV/AIDSなどについての研修に参加しました。

参加者は自分を守り、ストレスを避け、人生の困難に立ち向かうこと、精神衛生の重要性を認識しました。そして責任ある親になる重要性、子どもの世話やしつけの仕方なども学びました。

2. カウンセリング

若い母親60人が健康、経済、出生届、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画、パートナーとの関係、育児、感情的なニーズなどについてカウンセリングを受けました。



女性が教育を受ける権利と意思決定についてのセッションの様子

このほか、50人が新型コロナウイルスワクチンの接種、7人が医療サービス、2人が子どもの経済支援の仲介支援を受けました。

3. 学校教育と職業訓練

1人が代替教育システムに、47人が7～12学年に、2人が大学に登録し、学習を続けています。このほか、12人が生計技術研修（食肉加工）を受けました。

⑤フィリピン

感染対策に配慮した
手洗い場を学校に設置

パンデミック下での学校での
WASH推進
【1年計画】

実施団体: マニラ・ウォーター財団
Manila Water Foundation,
Inc.

2020年3月以降、フィリピン全土で対面授業から通信(遠隔)教育に移行されました。こうしたなか対面授業に戻るまでに校内の衛生設備を整備するニーズが高まっています。フィリピン教育省が推進する「WASHプログラム」では、校内に衛生設備・用品、情報教育教材を備えることを条件とし、手洗いの実践を奨励しています。

本事業では教育省の「WinS Three Starアプローチ」で低評価であった「Isidro S. Rodriguez Sr. 知事記念公立中学校」ハラン分校(リサル州カインタ市、生徒数473人、教員19人、スタッ

フ8人)を対象に、衛生設備の改善と教育活動を実施しました。同校があるカラバルソン地方は、マニラ首都圏に続いて2番目に新型コロナウイルスの感染者数が多い地域でした(21年1月時点)。

1. 建設準備(21年5~6月)

対象校責任者との間で合意文書を締結し、設備建設候補場所を確認した後、資材納入・建設業者の入札と発注を6月に行いました。

2. 建設作業と落成式(7~8月)

7月に足踏み式の手洗い場の建設作業を開始し、8月第3週に工事が完了しました。足踏み式は身体的接触がなく手を洗うことができ、ウイルスの飛散を防ぐた



蛇口などを触らずに手を洗える足踏み式の手洗い場が10台設置された

め、WHOとユニセフから推奨されています。8月31日の落成式には校長、バランガイ議長、教職員などが出席し、教師やバランガイのメンバーを対象に衛生教育セッションを行いました。

また、衛生用品、適切な手洗いの手順や新型コロナウイルスの感染予防に関する情報教育資料、安全な水へのアクセス法、衛生、衛生に関する絵本などが学校に渡されました。

⑥インドネシア

オンライン授業が続く中でも
フィールド調査に
取り組む奨学生たち

スンバワ島出身学生の
大学奨学金事業
【8年目】

実施団体: マタラム大学
University of Mataram

本事業は、西ヌサ・トゥンガラ州のスンバワ島の貧困家庭出身で、隣島・ロンボク島にある国立マタラム大学で学ぶ学生に奨学金を提供し、将来、地元スンバワ島の発展に貢献する人材を育成することを目指しています。2021年度は農学部、畜産学部在籍する第5~8期生を対象に、次の活動を行いました。

1. 奨学支援(第5~7期生)

第5期生6人、第6期生6人、第7期生6人を対象に奨学支援を行いました。奨学金の内訳は学費、生活費補助で、1人あたり年平均820~920万ルピア(約7.4~8.4万円)を支援しています。

第5期生と第6期生は成績評価値(GPA)が2.6~4.0と好成绩をおさめています。第7期生(19年入学)は20年2月に募集を行い、第1学期の試験後に応募者25人のなかから6人(農学部1人、畜産学部5人)を選定しました。

大学では21年もオンライン授業が続き、

大学職員と学生は、大学からインターネット通信データ量購入費の補助を受けていますが、通信環境が必ずしも良いわけではなく、フラストレーションを感じている学生が多いようです。

なお、実験やフィールド調査などは対面で行うことができるようになりました。

2. 第8期生の選考

第8期生の募集においては、オンライン授業のため実家に帰省している学生が多く、応募者数が少なかったこと、実家訪



家畜繁殖でトップクラスの家畜胚センター(西ジャワ州ボゴール)で1か月間フィールドワークを行った第6期生のアングラさん(畜産学部)

問後に最終選考を行ったほうがよいと判断し、22年度中に最終選考を行うことになりました。

第4期生5人のうち1人は21年7月に無事卒業しました。他4人は卒業論文の仕上げに取り組んでいます。

本事業を実施しているマタラム大学国際局では、メッセージアプリを活用して全奨学生のモニターを継続し、とくに学期中・末の試験前には集中して勉強するように励ましています。

⑦インドネシア

増えるネット上の暴力に 学生、学校、自治体が連携

インターネット上でのジェンダーに
もとづく暴力から若者を守るプロ
ジェクト

【3年計画の1年目】

実施団体: PUPA財団
Yayasan PUPA
(PUPA:「女性と子どもの教
育・エンパワメント・センター」
の略称)



インドネシア「女性への暴力に関する全
国委員会」によると、ジェンダーにもとづ
く暴力は、97件(2017年)から659件
(20年1~10月)に激増し、なかでもイ
ンターネット上での暴力(ポルノ写真/映
像配信など含む)は403件(20年1~5
月)に増加しました。

スマトラ島西岸のブンクル市では、この
ようなケースを扱う社会サービスがない
なかでオンライン授業が始まり、青少年が
リスクに晒されています。そこで本事業で

は、中学校3校と高校1校を中心に、生
徒、学校・自治体関係者の意識を高め、状
況を把握し被害者をサポートするシステム
づくりを推進しています。

1. 生徒との意見交換会

8月の意見交換会に対象4校の生徒、
大学生、教師など74人が参加したほか、
3月末までにオンライン会議計5回にのべ
197人が、対面会議に計202人が参加し
ました。実際の事例を共有し、質問に答え
るゲームを通じ、暴力の形態、影響につい
ての理解を深めました。

2. ジャーナリストと教師の 意見交換

22年3月、デジタル・セ
キュリティ問題に詳しい
ジャーナリストを迎え、教師
55人が参加し、学校への影
響と役割などについて意見交
換を行いました。

3. ワークショップ(22年1 月、2月)

学校、サービス機関、市担
当局、心理学者、弁護士が参

加し、それぞれが連携し適切なサービス
を提供するシステムの構築の必要性が認
識されました。

4. 通報アプリの開発とシステムづくり

関連情報を掲載し、相談や申し立てが
できるスマートフォンのアプリケーション
を開発しています。3月のワークショップ
には市当局、教員・生徒、警察、県情報担
当局、法曹界関係者、心理学者などが参
加し、誰もが利用しやすい仕組みづくり
について話し合いました。



ネット上のジェンダーに基づく暴力について意見を書き出す生
徒たち(22年2月)

⑧カンボジア

貧困や偏見に苦しむ家族を 自助グループが支援

HIV陽性者とコミュニティの
エンパワメント

【3年計画の2年目】

実施団体: 抗レトロウイルス薬使用者協会
(AUA)
ARV Users Association (AUA)



ラオスとの国境に接するカンボジア北
部のストゥントレン州にはHIV陽性者が
420人おり、うち294人が女性、21人
が子ども、15%が先住民族です。

HIV陽性者への差別は同国で長年続く
問題です。貧困のため治療を受けられな
い人が多く、人権や関連法について知識
がありません。

AUAは、1996年に同国で抗エイズ
薬が導入された際に無料提供を受けた
HIV陽性者の女性が設立した当事者団体
(職員の85%が陽性者)で、提携病院を
通じ薬剤の配布、患者へのカウンセリング

等を行っています。

本事業では2020年
度に1グループを設立し
た経験を活かし、本年
度は2グループを設立
しました。

1. 研修と新規2自助グ ループの設立

20年度に設立した自
助グループが中心とな
り、新たにグループ設
立を予定している2郡で
人権、関連法、HIV/
AIDS、ジェンダー平等
についての研修を12月に開催しました。
研修2日目に2グループが設立され、
Sieng Pang郡のグループに15人(う
ち女性10人)、Thalaboravath郡のグ
ループに18人(うち女性15人)がメン
バーとなりました。当事者だけでなく、地
域住民もメンバーとして参加し、四半期ご
とに定期会合を継続しています。

2. 自助グループによる仲介と情報収集

3グループが、新型コロナの蔓延期間



1年目に設立された自助グループが研修で経験を共有した

中においても、問題を抱える人々への支
援サービス(家庭内暴力への対応、新型
コロナのワクチン接種、食料・通院のため
の交通費補助申請、貧困世帯認定カード
の発行など)を行いました。また、グルー
プは事例の情報を収集し、10事例につい
てレポートにまとめました。

このほか、実施団体は受益者へのイン
タビューを動画にまとめました。教育、提
言関連教材の開発に活用されます。

⑨カンボジア

「コミュニケーション障がい」への支援活動始まる

コミュニケーション障がいをもつ若者の組織化と提言活動
【1年目】

実施団体:カンボジアコミュニケーション・嚥下療法改善団体
Organisation to Improve Communication and swallowing therapy services in Cambodia (OIC Cambodia)

カンボジアでは障がいをもつ人々の社会参加にまだ多くの課題があります。とくに、外見からわかりにくい障がいのひとつで、自己表現や言語理解ができない「コミュニケーション障がい」の当事者の声は聞かれていません。実施団体の調査では、国民の25人に1人はコミュニケーション障がい、あるいは嚥下(えんげ)障がいがありますが、調査や社会統合活動の対象とされていません。また、言語療法分野で基礎訓練を受けた職業的技能者は全国でわずか27人です。

そこで本事業では、言語療法支援、自助グループの組織化、基礎データの収集、グループによる意識啓発と提言活動イベントの開催などを行いました。

1. 参加者の選定

障がい者関連サービスを提供する政府機関、NGOなどを通じた広報のほか、参加を呼び掛ける動画を制作・拡散し、12人(15～35歳、うち女性6人)が選定されました。

2. ツールの開発

情報シート、「はい/いいえ」や感情を表現し簡単なコミュニケーションができるボード、参加型のファシリテーション手法(投票、絵・写真、サインとジェスチャーなど)など、参加者間で意思疎通がしやすいツールを開発しました。

3. グループ会合

定期的に9人とその家族(約45人)が参加し、経験共有、コミュニケーションを



自分の評価を表現するためのボードを見せる青年。仲間を見つけ、表現できる喜びが感じられる(2021年12月)

する権利についての学習、提言メッセージについての意見集約を目的とした会合を4回開催しました。

4. オンライン提言キャンペーン

22年3月25日から5日間のキャンペーンを実施し、参加者が挙げた5つの優先課題についての動画を流し、2,730回以上視聴され、11,000人近くにメッセージが届けられました。その結果、障がいがあると考える28人からFacebookや電話を通じて実施団体に問い合わせがありました。

⑩インド

住民の意識、保健サービスの質ともに改善

ラジャスタン州先住民族コミュニティの保健エンパワメント
【3年計画の2年目】

実施団体: Prayas

北西部・ラジャスタン州のプラタブガル県(人口86.7万人)では識字率は男性72%に対し、女性はわずか45.7%です。過半数が政府指定カースト/トライブのビル・ミーナ族で、農業、低賃金労働、森林での採集で生計をたて、基本的な社会サービスや開発事業の対象から除外され、過酷な生活を続けています。なかでも保健の問題は深刻で、生後6か月～4歳11か月の子どもの75.8%、15～49歳の女性の63.3%が貧血状態にあります。

本事業では、30村の住民が健康権を人権として認識し、公的保健サービスの現状を分析し、提言を行う支援を行って

ます。なお、2019年にAHI(愛知県)で研修を受けたスタッフが関わっています。

1. 村落保健委員会の月例会議

対象30村で「村落保健衛生栄養委員会」が再活性化され、28村の委員会で月例会議が年間計220回開催されました。19村の委員会に配分されていなかった補助金を政府に要請し、18村に送金されました。

2. グループの組織化

女性(474人)、思春期の女子(461人)・男子(424人)のグループが30村で組成され、保健や衛生に関する問題について話し合い、指導を受けています。

3. 情報の普及と提言活動

新型コロナウイルスの感染予防、静脈内輸液、貧血などについてのポスター、保健憲章の要約など重要な情報を村内に掲示し、



母子保健に関わるサービスを提供するサブ・ヘルスセンターの評価活動

を普及しました。21年9月に60村から192人が対話集会に参加し、自治体の当局関係者に対し、診療を拒否されたケースなど35件について事例を共有し、うち16件が解決されました。

4. 関連施設の評価と改善

保健・栄養センターの設備やサービスに関し住民が評価する「村落保健レポートカード」活動を実施し、全対象項目で評価が高くなりました。

⑪インド

46村460人が参加する 若者連盟が発足

イルラ族若者連盟の推進
【3年計画の2年目】

実施団体：農村開発協議会
Rural Development Council
(RDC)

インド南部タミル・ナドゥ州クリシュナギリ県デンカニコッタ・タルクの山岳地帯に住むイルラ族の人々は、経済的に貧困であるうえ、読み書きができない住民が多く、基礎教育、健康、栄養価の高い食の安全保障、衛生、水、森林での居住に関わる権利などの権利がはく奪されていることに気づいていません。人々が森から採集した薬草や果実は、安い値段で仲買人に売らないと現金収入を得られず、貯蓄もありません。

権利に関する情報提供と支援、サービ

スを受ける機会を増やすため、本事業では、同国で先住民族コミュニティに保障されている利益と法的権利を行使し、イルラ族の人々が提言活動を行えるよう、若者を組織化し、自立的に機能する若者連盟を推進しています。

1. 若者委員会、若者連盟の発足

村落レベルの若者委員会に、のべ988人（うち女性534人）が参加しました。2021年11月の会議で若者連盟の法人登録、パンチャヤット選挙への立候補者選出、提言活動案を決議し、22年3月に45村の代表者53人から幹部9人が選出され、連盟が発足しました。

2. 思春期女性への保健教育

7～9月、4村の思春期の女性を対象に、月経時の衛生、新型コロナ感染予防などについてのオリエンテーションを行いました。11月のセミナーでは若年齢での妊娠と結婚で起きる問題や高等教育の重要性などについてとり

あげ101人が参加しました。

3. 先住民族の権利研修（8～9月）

先住民族の権利についての研修を5村で開催し、416人の若者が参加しました（うち女性158人）。

4. 職業技術訓練と教育支援

2人が自動車教習とタイヤ補修講習、20人がTata Electronics社の研修に参加しました。そして70人が中学・高校に登録し、通学を続けています。



地区レベルの若者委員会会議には弁護士、人権活動家、森林局代表が参加し、若者連盟の法人登録が決議された（11月）

⑫インド

生計と口腔衛生への意識が 大きく変わる

インドハンセン病コロニーの人々に対するTOTO（電気三輪自動車）のレンタルによるマイクロファイナンス事業及び、口腔ケアに関する啓発事業
【3年目】

実施団体：（特活）わびねす

新規ハンセン病患者が年間12万人を超えるインドでは、差別を受け、故郷を追い出されてしまった患者や回復者が数多く、彼らが身を寄せ合い、定住した「ハンセン病コロニー」と呼ばれる村が全国に800か所以上あるといわれています。

西ベンガル州バンクラ地方のビシュナプール・コロニー（人口約150人）では物乞いで生計をたてる住民が多く、1人1日約30円で暮らしています。

本事業では就労支援の仕組みづくりを行っており、バッテリー式の三輪自動車で一回の充電で約80キロメートル走行でき

る「TOTO」を貸与しています。なお新型コロナの影響で2020年度の活動は行われませんでした。

1. 三輪電気自動車での生計活動

1年目対象のビシュナプール、2年目のナバジバンプールで貸し出しているTOTOのバッテリーとタイヤを交換しました。またドライバー12人にヒアリング

調査を行い、ロックダウン中の日収は0～100ルピーに激減しましたが、21年度下半期時点で100～200ルピー（約170～340円）、200～250ルピー（約340～424円）に改善されたことがわかりました。

2. 口腔ケアのフォローアップ調査

19年度に口腔ケアの啓発活動を行ったマニプールを含めた3コロニーの105世帯（501人、平均世帯月収6,250ル



口腔ケアについて住民にインタビューしているようす

ピー：約10,597円）を対象に、口腔内の問題、歯磨き、身体の不調などについてヒアリング調査を行いました。全員が「毎日歯磨きをしている」と答えましたが1回が79%、2回は約21%でした。虫歯、咀嚼困難などがあるのは73人いました。身体の健康問題では、変形を伴う障がい5件、聴力6件、目の不調13件、潰瘍4件、足の痛み6件、歩行困難9件、ハンセン病治療2件、その他29件でした。

⑬スリランカ

横の連携、若者と女性の参加が向上

紅茶プランテーションにおける強い
市民社会の育成
【3年計画の2年目】

実施団体:ベレンディナ開発サービス
(BDS)
Berendina Development
Services (Gte) Ltd. (*)

スリランカ産の紅茶「セイロンティー」は、1880年代に入植者に開墾されたプランテーションで栽培されたのが始まりで、労働力として南インド(タミル系)の人々が連れてこられました。それから120年以上がたった2003年に労働者100万人が選挙権・参政権を獲得しましたが、水、衛生、家屋、健康、教育、生計などで大きな格差があります。

1909年に開園されたドレイトン紅茶農園には719世帯(2,956人)が3世代にわたり暮らしてきましたが、自らの権利を訴えたことはほとんどなく、提言するための知識やスキルをもたず、リソースを

開拓する力も欠けていました。

そこで本事業では、若者、高齢者、労働者など14の住民組織が連携して地域の課題に取り組む場づくりを行うための支援を行っています。

1. 14の住民組織の支援

前年度の活動で特定された地域の優先課題:水、ごみ処理問題、新型コロナ関連の緊急支援などについての会合を7回開催しました。また、能力向上を目的に、連携構築(8月、47人)、提言活動計画策定(8・10月、83人)、課題のエビデンス収集(10月、30人)、データ収集(11月、39人)、関係当局への働きかけ(2月、40人)についての研修を行いました。

2. 住民組織の成功事例地の訪問視察

東部トリンコマリーの住民組織が行って



紅茶畑を背景に行われた14の住民組織代表者の会合

いる提言活動の現場を25人(うち女性15人)が訪問し、経験を共有し意見交換を行いました。

3. 若者と女性の参加推進

若者と女性の参加を推進するため、若者のリーダーシップ(12月、39人)、若者と女性の参加の重要性(12月、51人)についての研修を行ったほか、参加を促進するための上部組織の規約の見直しを行いました(3月、33人)。

* スリランカ会社法での保障有限会社、NGO登録

【開催報告】

2019年度「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」助成事業報告会(2021年10月10日開催)

職場や地域住民から多くを学んだ留学生たち

新型コロナの影響で開催を見合わせていた2019年度報告会を、21年10月にオンラインで開催しました。同年度は11団体が4か国出身の留学生11人を受入れ、うち4組が成果を発表しました。当日は基金設定者、ACT関係者、学生、社会人など23人が参加しました。

●ソーシャルバリュージャパン

マレーシア出身 ヨーンさん

社会的インパクトの定量評価手法を活用し、NGOや企業と協働する団体で活動したヨーンさんは「多面的・多角的に考える重要性を学びました。情報収集法と論理的思考は大学院の入試でも役立ちました」と話しました。団体の伊藤さんは「情報を整理し的確にまとめ、成果を出す力を高く評価しました。今後大学院で東南アジア研究を行う彼女の活躍を楽しみにしています」と話しました。

●日本ユネスコ協会連盟

タミラさん(モンゴル出身)

「日本ユネスコ運動全国大会」の補佐、

絵日記、広報記事の翻訳、寄贈品仕分などを体験したタミラさんは「支援者、ボランティアなどでNGO活動が成り立っていること、義務教育だけでなく社会教育や草の根運動が子どもに与える影響を知りました」と述べ、団体の穴戸さんは「タミラさんの前向きな姿勢に職員たちも助けられました」と話しました。

●劇研 タオさん(ベトナム出身)

芸術文化の振興支援を行う団体でイベント運営補佐として盆踊りを初体験し、市民活動センター受付、広報誌掲載記事の企画・編集業務を体験したタオさんは「周りの人に相談して進めた経験が卒業論文の執筆でも活かされました」と話しました。団体の沢さんは、職員が多文化共生に関心を高めるなど変化が起き、真摯に取り組んだタオさんに感謝しました。

●まちづくりスポート

キユウさん(中国出身)

移住・転勤者が多い富山市で、顔の見える住民間の関係づくりの活動に関わった



健康に関する講座で参加者と意見交換をするキユウさん(左手前)

キユウさんは、通常業務、「元気づくりプロジェクト」の補佐、団体SNSでの活動体験記の作成などを行いました。団体の田辺さんは、地域の人たちから「知らなかった国の知識を得ることができた」「元気をもらえた」などの声があり交流が増えたこと、学生ボランティア、インターンがゼロから17人に増えたなど、良い変化が起きたと話しました。

報告:堀部(編集:鈴木)

報告会の詳細は、ACTのHPをご覧ください:
<https://act-trust.org/asiap2019report/#3>

特別基金「アジア留学生等支援基金」助成事業 「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(9年目)

2021年度下半期にプログラムを再開、4か国出身の7人が6都県の団体に活動

新型コロナウイルスの感染拡大が始まった2020年3月以降、プログラムの実施を見合わせていましたが、状況が落ち着き、留学生の日本入国が増加した21年度下半期に、助成事業の募集を開始しました。なお、インターン開始時期が年度末に近かったこともあり、春休みやゴールデンウィークの連休時を利用してインターン活動をしやすいように、受入れ期間を22年5月末までとしました。

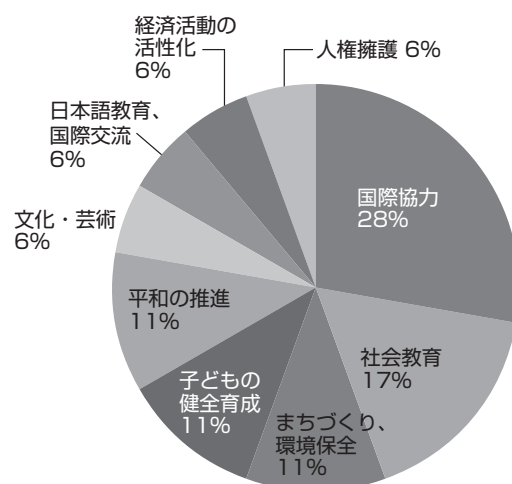
希望団体・留学生の登録双方の分野、関心を考慮し、12月中に団体と留学生のマッチングを行いました。自らインターン候補者を探し、申請した団体もあります。その後、22年1月下旬に開催されたACT運営委員会で助成対象事業7件が採択されました。

- ・受入れ希望団体の登録(2021年11月19日～12月3日)
- ・インターンを希望する留学生の登録(11月29日～12月14日)
- ・登録団体・留学生の紹介(12月中)
- ・助成事業の募集(申請書の受付、21年11月下旬～22年1月7日)
- ・インターン活動の実施(22年2月1日～同年5月31日)

留学生の出身国は、中国から4人、カンボジア1人、モルディブ1人、インドネシア1人の計4か国で、男女別では女性4人、男性3人でした。在籍大学は新潟、東京、岐阜、兵庫、福岡、大分の計6都県にある7大学で、学部生は1人、大学院生は6人でした(以上【表1】参照)。

受入れ団体の活動分野は、多い順に国際協力(5件)、社会教育(3件)、まちづくり・環境保全、子どもの健全育成、平和の推進(各2件)、文化・芸術、日本語教育・国際交流、経済活動の活性化、人権擁護(各1件)でした(【図1】参照。1団体で複数の活動分野あり)。

【図1】インターン受入れ団体の活動分野



【表1】2021年度 留学生インターンの在籍大学、出身国

大学	学部生	大学院生	出身国	性別
新潟大学(新潟県)		1	中国	女性
東京農業大学(東京都)		1	カンボジア	女性
東京工科大学(東京都)	1		中国	男性
岐阜大学(岐阜県)		1	中国	女性
神戸大学(兵庫県)		1	中国	女性
九州大学(福岡県)		1	インドネシア	男性
立命館アジア太平洋大学(大分県)		1	モルディブ	男性
合計 (7校、1都5県)	1人	6人	4か国	女性4人、男性3人



技能実習生が勤務する介護施設を訪問したインドネシア人留学生のアウリアさん(右から2番目)と受入れ団体の(特活)トゥマンハティふくおかの関係者



在日インドネシア留学生協会福岡支部と二人三脚で、インドネシアの貧しい子どもたちの教育支援をしてきた(特活)トゥマンハティふくおかでは、アウリアさんの参加を得て、インドネシア留学生との20年の活動史(写真、32ページ)を完成させたほか、現役留学生、OB、OGの交流会も行い関係性を強めることができた

【表2】「アジア留学生インターン受入れプログラム」2021年度助成事業一覧

事業No.	分野	助成事業名 受入れ団体名 本部所在地	留学生の出身国、 在籍大学・学部・ 学年(インターン 開始時)	指導目標 インターンシップの実施概要	助成額 (万円)※
⑭	まちづくり (地域の経済、 文化の活性化) その他 (団体運営・活動 に関する 助言等)	「岐阜県飛騨地域の 高山市で災害が起きた時の 在住外国人のネットワーク づくり」プロジェクト (特活)まちづくりスポット 岐阜県高山市	中国 岐阜大学大学院 地域科学研究科 1年	【指導目標】 留学生を含めた日本に住む外国人の災害に対する防災意識を広める人材となるきっかけとする。飛騨地域と母国を比較し、母国の実状を調査する探究意欲を深める。 【実施概要】 ・日本で起こる災害の種類、防災対策、災害時に在住外国人が直面する課題と現状(ヒアリング)についてのレポート作成 ・「多文化共生版 防災クロスロード」カードゲームを使った交流会の開催と参加 ・災害時の在住外国人の支援についてのオンライン・イベント(他 NPO 法人との共催) ・インターンがまとめたレポートを高山市の海外戦略課へ提出(災害時の在住外国人時支援に役立ててもらうため)	18.6万円
⑮	国際協力 社会教育 文化・芸術 その他 (日本語教育)	母国で日本語教育などの 言語教育に携わる人材を 育成するインターンシップ (学)新潟国際藝術学院 佐渡国際教育学院 (準学校法人) 新潟県新潟市	中国 新潟大学大学院 現代社会文化 研究科 2年	【指導目標】 母国で多方面における日本語教育に携わるための能力を培い、課外活動を通じて日本理解を深める。 【実施概要】 専任教員による日本語の授業の参観と模擬授業への参加(オンライン、対面)。 このほか、日本語授業などの計画作成、教員補佐、課外活動(日本の花道・茶道・着付け体験など)の企画・運営、翻訳などを予定していたが、新型コロナウイルスの影響で日本語学校に入学する予定の学生が入国できない事態が発生したため、インターン活動の継続が困難となり、実施されなかった。	41.6万円
⑯	まちづくり (地域の経済、 文化の活性化)	多文化共生の コミュニティ作りに 向けたチャレンジ事業 (特活)コミュニティ・サポート センター神戸 兵庫県神戸市	中国 神戸大学大学院 科学技術 イノベーション 研究科 2年	【指導目標】 多くの日本人とコミュニケーションをとる。日本社会でのコミュニティ形成や運営を体験し、その気づきを日本語で言語化し表現する。 【実施概要】 (運営補佐を行った主な活動) ・外国人と日本人の交流サロン「ザ・サードプレイス神戸」、子どもの居場所活動「こどもリビング」(宿題の見守り、遊び) ・食べる健康プラットフォーム事業(食材受取、食品会社見学、こども食堂への配送活動、余剰食材を活用した地域食堂などの取り組み、シニアボランティア活動の現場体験) ・大学生の地域活動を推進するための情報発信、ちらし作成、大学生(留学生含む)向けフードイベント ・多世代交流を目的としたふれあい囲碁、子育て支援イベントなど	12.6万円
⑰	環境保全 国際協力	持続可能な農業を目指した 土壌・水環境修復保全技術と その普及手法の習得を 目指したインターンシップ (特活)環境修復保全機構 東京都町田市	カンボジア 東京農業大学大学院 地域環境科学研 究科 農業工学専攻 博士後期課程 1年	【指導目標】 カンボジアで必要とされている”環境に配慮した持続可能な開発”に取り組みむことができる人材に育成する。 【実施概要】 ・ODAを含む国際協力の重要性、持続可能な農業技術、地球温暖化防止技術、植林・植林地管理、生物多様性の重要性に関する講義・実習 ・屋内外実習(持続可能な農業を目指した土壌・水環境修復保全技術) ・団体業務の補佐(普及、研究、管理業務)	33.2万円
⑱	ICTの普及	ICTスキルの高いインターンの 専門性を高めるための市民 および地域NPO・ボランティア 団体のICT化支援/ DX化支援事業 (特活)情報ボランティアの会・ 八王子 東京都八王子市	中国 東京工科大学 メディア学部 1年	【指導目標】 団体の支援対象者である市民が自ら ICT を理解し、自ら設定や変更や円滑な利用ができるよう、市民の目線にたち、相手とコミュニケーションをとりながら支援するスタイルを学ぶ。 【実施概要】 ・団体主催「何でも相談会」での支援活動補佐(PC、スマートフォン、タブレットなどの支援スキル教育、併せてサービス業的な接客技術の学修) ・オンライン会議システム関連(Zoom の操作マニュアルの作成、Zoom 設定、ホストとしての操作、ほか関連スキルの習得、Zoom 会議の補佐) ・編集デザインソフト Canva を使用した活動案内ポスターの制作	28.9万円
⑲	環境保全 まちづくり (地域の経済、 文化の活性化)	体験型SDGsワークショップの クオリティー向上 (特活)Peace & Nature 兵庫県神戸市	モルディブ 立命館アジア 太平洋大学 アジア太平洋研究 科 博士前期課程 (修士2年)	【指導目標】 フィールドワーク(無農薬での米・野菜・ハーブ栽培、竹伐採・竹炭づくり・草刈りでの刈払機操作など)に関する知識や技術を習得する。体験型ワークショップを企画運営できるようにする。 【実施概要】 ・SDGs 体験ワークショップ(竹ガードレール、旧光山山寺道の再生活動、梅・サクラの植樹、竹炭・肥料づくり) ・SDGs 校外学習、SDGs 講演会への参加 ・有機農業による野菜づくり(スナックエンドウの支柱立てとネット張り) ・先進的有機農業実践地の訪問視察(丹波市、姫路市) ・メンバー交流会(畑の手入れ、有馬山椒接ぎ木、植樹など)	56.1万円
⑳	国際協力	福岡とインドネシアを結ぶ 「活動20周年記念誌作成」 など、留学生の能力を活かした インターンシップ受入事業 (特活)トッマンハティふくおか 福岡県福岡市	インドネシア 九州大学大学院 地球社会 統合科学府 地球社会統合科学 博士後期課程4年	【指導目標】 ・インターン生のもつ能力を最大に発揮できる場の提供 ・社会人として恥ずかしくない基本的マナーの指導 ・実務を通して事業の進め方、仕事の手順などの習得 【実施概要】 ・団体の活動 20 周年記念誌、特設ウェブサイト関連業務(インドネシア語への翻訳と入力、インドネシア側含む関係者への資料提出依頼、元留学生との企画説明会・打ち合わせ、資料整理) ・意見交換会「外国に祖国をもつ在留外国人の課題について」への参加、技能実習生が勤務する介護施設の訪問 ・イベントについて関係機関とのオンライン会議への参加(文化交流、留学生交流)、福岡に滞在するインドネシア人留学生の現況調査・意見交換会への参加	27.5万円
合計	9分野	7団体	4カ国 7人	7事業	218.5万円

※ 助成決定額。残額がある場合は、ACTに返金される予定。

2021年度に実施された7件のうち、2件をご紹介します。

環境に配慮した持続可能な開発に取り組む人材に

受入れ団体名: (特活) 環境修復保全機構
(東京都町田市)

【インターンのプロフィール】(申請時)

名前: オウム・ソマラさん

国籍: カンボジア

在日年数: 2年9か月

所属: 東京農業大学大学院 地域環境科学研究科
農業工学専攻 博士後期課程1年

研究テーマ: カンボジア国Cheung Ek湖の
水質に対する季節変化の影響

実施期間: 2022年3月～5月(活動合計日数40日間)

(特活) 環境修復保全機構(ERECON)は、日本を含むアジア諸国において農業のおよび都市的開発と自然環境との調和を目指した環境修復保全に取り組み、環境教育啓発の活動を通して、自然資源の持続的利用に寄与することを目的に活動しています。

オウムさんの母国カンボジアでは、1970年代より長く続いた内戦終結後の90年代以降、農地転用や都市的開発による自然環境を考慮しない森林伐採が続いており、住民目線で環境に配慮した持続可能な開発に取り組める人材が強く求められています。

彼女は卒業後に母国に戻り、政府系機関あるいはNGOで、環境に配慮した持続可能な農業・農村開発に従事したいと考えています。留学先の東京農業大学は、ERECONと包括連携協定を締結しており、大学の広報物でERECONの紹介記事を読み、自らインターンとして活動をしたいと希望しました。



持続可能な農業技術に関する実習で、堆肥化について指導するERECONの上野さん(プログラムマネジャー・管理センター事務室長)とオウムさん(右)

○ インターンの振り返り

“東南アジアの現地農家の支援を長年行っているERECONでのインターン活動を通じ、持続可能な農業技術に関する様々な講義を受講し、実習に取り組むことができて大変有意義でした。各種業務の補佐活動では、NGOの組織運営、国際協力活動の活動運営についてだけでなく、スタッフ、専門家、ボランティアと協働して仕事を進める方法と、その重要性についても学ぶことができました。”

インターン活動では、主に次の活動を行いました。

(1) 講義・実習概要

- ・ ODA を始めとした国際協力の重要性
- ・ 持続可能な農業技術(土壌保全技術: 保全耕うん、カバークロップ、植生帯の設置、堆肥のペレット化、堆肥化、厩肥(きゅうひ)、輪作、炭焼きと木酢液、アグロフォレストリー、生物起源液肥/防虫液)
- ・ 生物多様性の重要性、里山再生、植林
- ・ 土壌保全技術を含む地球温暖化防止技術

(2) 団体業務の補佐(普及、研究、管理)

(3) 里山景観保全活動(受入れ団体本部周辺の清掃)

研究活動とインターンを両立し、意欲的に取り組む

22年5月末に40日間のインターン活動を終えたオウムさんは、あと2年間研究活動にまい進しながら、ERECONの活動に継続して参加し、博士号の取得を目指します。そして現地の農家が実践できる持続可能な農業技術とその普及方法について知見を深め、母国で持続可能な社会づくりに貢献したい、と決意を新たにしました。

受入れ団体は「計画に沿った活動をすべて実施できました。オウムさんは非常に意欲が高く、積極的かつ能動的に取り組みました。経済的理由から研究活動の傍らアルバイトをしていましたが、このプログラムからの支援で活動期間中の経済的負担が軽減され、研究活動とインターン活動を両立し、充実した期間を過ごすことができたようです。アジア諸国で環境に配慮した持続可能な開発に取り組む人材に育ちつつあります。」と、オウムさんの学び、取り組む姿勢を高く評価しました。

2021年度に実施された7件のうち、2件をご紹介します。

里山や農地でのフィールド活動、 学生や農家との交流など充実の40日間

事業名:「体験型SDGsワークショップの
クオリティー向上」

受入れ団体名: (特活) Peace & Nature
(兵庫県神戸市)

【インターンのプロフィール】(申請時)

名前: Naufal Mohamed (ノーファル・モハメド) さん

国籍: モルディブ

在日年数: 1年2か月

所属: 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋研究科
博士前期課程(修士課程2年)

研究テーマ: 地域社会における廃棄物管理

実施期間: 2022年3月~4月(活動合計日数40日間)

(特活) Peace & Natureは、次世代へ持続可能な地球環境をつなぐことを目的とし、神戸市北区大沢町(おおざうちょう)を拠点に、実践教育型の体験ワークショップの企画・運営を行っています。「食・農、環境、人間力」をテーマに、自然から学び、現場での実践を通して地域・社会の課題を知り、解決に向けてアクションを起こす「グリーンリーダー」を育てることをミッションに取り組んでいます。

モハメドさんは、母国モルディブのラーム(Laamu)環礁教育における廃棄物管理施設の立ち上げに関わった経験があり、環境問題に関心があります。子ども、学生、障がい者、外国人、地元農家など多様な人々とともに、持続可能な開発目標(SDGs)と現場体験を関連させた活動を行っている同団



SDGs体験ワークショップにて、手動薪割り機で薪割りを行ったモハメドさん(左から2番目)。雑草の除去、梅、桜の植樹なども行った

○ インターンの振り返り

“インターン活動の期間中は、ラマダン(断食月)と重なり、イスラム教徒である私の食事や信仰に配慮してくださいました。常に私は歓迎されていると感じ、皆さんの優しさと心遣いに触れて、とても謙虚な気持ちになりました。ワークショップ、イベントの企画、植樹活動、地元農家との交流、有機農業や竹林の伐採など、さまざまな活動を体験し、楽しみながら多くのライフスキルを学び、大いに刺激を受けました。”

体の活動に魅力を感じ、インターン活動を希望しました。インターンシップでは、主に次の活動を行いました。

里山保全についてのSDGsワークショップ

子ども、学生、企業関係者などに、生態系や環境保全について教育することを目的としたワークショップに参加しました。外来種である竹を伐採し、竹垣をつくるなど日常生活で有効活用することにより、農地、山道や森林に竹が広がるのを抑制すること、環境保全の重要性を学びました。

ボランティア、学生との植樹活動

学生や地元農家の協力を得て、最初の2週間で植樹地域の草刈りと清掃を行った後、3月20日に神戸、大阪、京都のボランティア、大学生、高校生、地元農家、団体メンバーなどが参加し、植樹イベントを開催しました。4月23日の「アースデイ」では六甲アイランドで植樹イベントを実施し、中学・大学生、企業などが参加しました。

セミナー、イベントでの発表

大学生や企業向けのSDGs関連のセミナー、啓発活動の一環として、神戸芸術工科大学を訪問し、自然生態系を保全することの重要性を学生たちに伝えました。SDGsイベント「meet in Kobe」では、留学生としてコミュニティと協働した経験や、母国モルディブが抱える気候変動問題を共有しました。

先進的有機農法実践地の訪問視察

有機農園「橋本有機農園」(丹波市)を訪問し、野菜残渣を飼料とした地鶏の飼育と鶏糞を堆肥とした有機野菜作り(循環型の有畜複合農業)の現場を視察しました。「香寺ハーブガーデン」(姫路市)では、薬草の製造工場を訪問し、有機農法の重要性や、有機物を使った冷凍食品の長期保存方法の技術革新について、非常に有益な議論を交わしました。夢さき夢のさと「夢やかた」(姫路市)では、運営者から有機農法について説明を受けました。

2021年度(令和3年度) 収支報告

2021年度は、21年3月と22年1月のACT運営委員会において申請事業の審査を行い、計20件、総額1,289万5,000円の助成を決定しました。

【2021年3月19日ACT運営委員会】計13件1,071万円

- ① 通常助成事業:8件、助成決定総額623万円
(フィリピン4件、カンボジア2件、インド1件、インドネシア1件)
- ② 「梅本記念アジア歯科基金」助成事業:1件、助成決定額45万円(インド)
- ③ 日本での研修経験者による母国での実践:3件、
助成決定総額237万円※(カンボジア、インド、スリランカ各1件)

※「アジア留学生等支援基金」による助成

- ④ 「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」助成事業:1件、助成決定額166万円(インドネシア)

【2022年1月24日ACT運営委員会】計7件218.5万円

- ① 「アジア留学生等支援基金」助成事業(アジア留学生インターン受入れ助成プログラム):7件、助成総額218万5,000円(日本)

なお、2020年度「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業(「カンボジアの踊りを通じた子どもたち及び保護者たちの交流」、日本)は事業開始時期が延びたため、助成決定額30万円のうち12.5万円を2021年度に送金しました。

このため、2021年度は合わせて21件に総額1,302万円の助成を行いました。

1. 収支決算書(2021年4月1日～2022年3月31日)

科目	予算額	決算額	差 額
I. 収入の部			
1. 信託財産運用収益	5,000	14,427	△ 9,427
(金銭信託)	(5,000)	(14,427)	(△ 9,427)
2. 信託財産受入	2,000,000	229,597,611	△ 227,597,611
(信託財産元本)	(2,000,000)	(229,597,611)	(△ 227,597,611)
(信託財産元本以外)	(0)	(0)	(0)
(過年度助成金戻入)	(0)	(0)	(0)
当期収入合計	2,005,000	229,612,038	△ 227,607,038
3. 元本取崩	30,551,000	24,711,393	5,839,607
4. 前期繰越金	23,000	494,072	△ 471,072
合 計 (A)	32,579,000	254,817,503	△ 222,238,503
II. 支出の部			
1. 事業費	17,000,000	13,020,000	3,980,000
(助成金)	(17,000,000)	(13,020,000)	(3,980,000)
(その他の事業)	(0)	(0)	(0)
2. 管理費	13,551,000	11,691,393	1,859,607
(運営委員会費)	(200,000)	(0)	(200,000)
(通信印刷費)	(2,500,000)	(687,878)	(1,812,122)
(公告費)	(51,000)	(50,250)	(750)
(事務委託費・雑費)	(9,500,000)	(9,169,624)	(330,376)
(信託報酬)	(1,300,000)	(1,783,641)	(△ 483,641)
当期支出合計 (B)	30,551,000	24,711,393	5,839,607
3. 信託財産元本組入 (C)	2,023,000	230,091,683	△ 228,068,683
4. 次期繰越金 (A)-(B)-(C)	5,000	14,427	△ 9,427
合 計	32,579,000	254,817,503	△ 222,238,503

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	特別基金						
		梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金	山田伸明・ 倫子 記念基金	藤田徳子 記念基金
前年度末信託財産残高	16,347,566	16,305,520	7,581,216	50,962	38,882,543	813,177	48,714	958,439
I. 収入の部								
1. 信託財産運用収益	477	478	206	0	5,647	19	0	23
2. 信託財産受入	245,000	30,000	0	0	0	0	0	0
（信託財産元本）	245,000	30,000	0	0	0	0	0	0
（信託財産元本以外）	0	0	0	0	0	0	0	0
（過年度助成金戻入）	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 元本取崩	8,377,345	590,780	1,341,453	279	2,836,252	203,646	267	204,446
4. 前期繰越金	1,832	1,548	794	3	6,172	91	3	86
合計(A)	8,624,654	622,806	1,342,453	282	2,848,071	203,756	270	204,555
II. 支出の部								
1. 事業費	0	450,000	930,000	0	1,960,000	200,000	0	200,000
（助成金）	0	450,000	930,000	0	1,960,000	200,000	0	200,000
2. 管理費	8,377,345	140,780	411,453	279	876,252	3,646	267	4,446
（運営委員会費）	0	0	0	0	0	0	0	0
（通信印刷費）	682,488	0	0	0	0	0	0	0
（公告費）	50,250	0	0	0	0	0	0	0
（事務委託費・調査費・雑費）	7,573,766	52,750	373,291	0	668,662	0	0	0
（信託報酬）	70,841	88,030	38,162	279	207,590	3,646	267	4,446
当期支出合計(B)	8,377,345	590,780	1,341,453	279	2,836,252	203,646	267	204,446
3. 信託財産元本組入 (C)	246,832	31,548	794	3	6,172	91	3	86
4. 次期繰越金 (A) - (B) - (C)	477	478	206	0	5,647	19	0	23
合計	8,624,654	622,806	1,342,453	282	2,848,071	203,756	270	204,555
年度末残高*	8,215,698	15,745,218	6,239,969	50,683	36,051,938	609,550	48,447	754,016

*年度末元本と年度末収益の合計。

年度末元本＝前年度末元本残高＋前年度収支差額＋信託財産受入（信託財産元本）－元本取崩

年度末収益＝信託財産運用収益＋信託財産受入（信託財産元本以外）

(単位：円)

青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ支援基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	アジア 子ども 支援基金	アジア 農業者 支援基金	河原菊夫記念 教育基金	高橋睦子記念 教育と青少年 育成基金	合 計
3,390,961	48,910	206,539	62,304,538	4,768,825	1,784,729	64,079	28,510,247	0	182,066,965
95	0	2	1,814	103	47	0	806	4,710	14,427
0	0	0	0	0	0	0	0	229,322,611	229,597,611
0	0	0	0	0	0	0	0	229,322,611	229,597,611
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
497,156	268	196,416	5,164,582	1,679,380	208,990	352	2,568,929	840,852	24,711,393
344	3	68	481,657	505	160	4	802	0	494,072
497,595	271	196,486	5,648,053	1,679,988	209,197	356	2,570,537	230,168,173	254,817,503
350,000	0	125,000	4,555,000	1,660,000	200,000	0	2,390,000	0	13,020,000
350,000	0	125,000	4,555,000	1,660,000	200,000	0	2,390,000	0	13,020,000
147,156	268	71,416	609,582	19,380	8,990	352	178,929	840,852	11,691,393
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	5,390	0	0	0	0	0	687,878
0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,250
129,487	0	70,912	270,517	0	0	0	30,239	0	9,169,624
17,669	268	504	333,675	19,380	8,990	352	148,690	840,852	1,783,641
497,156	268	196,416	5,164,582	1,679,380	208,990	352	2,568,929	840,852	24,711,393
344	3	68	481,657	505	160	4	802	229,322,611	230,091,683
95	0	2	1,814	103	47	0	806	4,710	14,427
497,595	271	196,486	5,648,053	1,679,988	209,197	356	2,570,537	230,168,173	254,817,503
2,893,900	48,642	10,125	57,141,770	3,089,548	1,575,786	63,727	25,942,124	228,486,469	386,967,610

寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか

ACTの活動は、すべて皆様からのご寄付に支えられています。
ひとつひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか?



©2008 Akihiro Nonaka

ACT へのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。

- 個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります。
- 法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。
さらに別枠で一定の限度額まで損金算入できます。
- 相続または遺贈により財産を取得した人が、財産を一定の申告期限内にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた当該金銭の額は、一定の場合を除き、当該相続または遺贈に係る相続税の課税価格の基礎に算入されません。
- 遺言によってご自身の財産を寄付される場合(「遺贈」)は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

必要なお手続きについては、受託者または事務局までお問い合わせください。

※ ACTでお受けできるのは、金銭のみのご寄付です。

寄付金および賛助会費のご送付先

[郵便為替]

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託

アジアコミュニティトラスト

または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。

[三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行]

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などが変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される方へ

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」に指定寄付される場合は、事前に下記受託行または事務局にご連絡ください。

【受託行】三菱UFJ信託銀行株式会社
リテール受託業務部 公益信託課
〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
電話：0120-62-2372
FAX：03-5328-0586

賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員

【年会費】

個人：1口以上(1口1万円)

団体・法人：1口以上(1口5万円)

特別賛助会員：1口以上(1口10万円)

一般寄付

定期、不定期を問いません。金額はご自由です。

特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称に関して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来28基金が設定されています。詳しくはACT受託銀行4行でご相談を承ります。

ご寄付をいただいた方々

2021年4月1日から2022年3月31日までの間に、2億2,959万7,611円にのぼるご寄付を、次の個人・団体の皆さまからいただきました。心から感謝を申し上げます。(敬称略、五十音順)

■賛助会員(1口1万円、〈〉内は2口以上の口数^{クチスウ})

【合計：10名11口11万円】

秋山 昌廣、佐藤 淳、清水 緋奈子、田中 南欧子、出塚 清治、樋口 妙子、星野 隆〈2〉、増田 里香、湯本 浩之、鷺野 勝彦

■一般基金へのご寄付

【合計：13万5,000円】

荒居 良彦、(株)耕文社、高橋 淑子、山下 和子

■特別基金へのご寄付

【合計：3万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付

小原 裕・幸子

■新規特別基金の設定

【1件 2億2,932万2,611円】

高橋睦子記念教育と青少年育成基金(2億2,932万2,611円)

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2022年10月現在までに28の特別基金が設定されています。(うち12基金(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育

2021年7月 設 定	高橋睦子記念教育と 青少年育成基金 (2億2,932万2,611円)	アジア諸国における貧困に苦しむ国々の子どもの教育と青少年育成に寄与することを目的に、 2021年7月に設定。	
	河原菊夫記念教育基金 (2,910万7,777円)	アジア諸国における教育に関連する事業および青少年の健全な 育成に寄与する事業を行うことを目的に、2020年4月に設定。	
	アジア子ども支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している子ども達の健全育成に寄与 する事業を行うことを目的に、2013年5月に設定。	
	高橋千紗インドネシア教育支援基金 (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、 医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的 として、2012年2月に設定。	
	青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与 する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。	
	湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地 域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。	

医療・保健衛生や社会福祉

	藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への 教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。	
	山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、 2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。	
	三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上およ び教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。	
	渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺 志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988 年1月に設定。	
	アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。	
	梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理 念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、 1983年6月に設定。	

社会開発や農業の振興など

	アジア農業者支援基金 (2,000万円)	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自 助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に、2013年11月に 設定。	
	アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機 会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させること を主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資 する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。	
	アジア民衆 パートナーシップ支援基金 (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆 と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しよう とする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。	

分野の指定なし

	伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役 立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。
--	----------------------	---

(注) 以下の特別基金は助成を終了しました。()内は終了年度。

永井信孝国際井戸基金(2003年度)、ソニーアジア基金(2002年度)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度)、真我アジア教育基
金(2010年度)、鷗野恒雄記念基金(2010年度)、吉川春壽記念基金(2012年度)、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金(2012年度)、撫養己代
子記念教育振興基金(2012年度)、大和証券グループ津波復興基金(2014年度)、小池正子記念慈善基金(2017年度)、スマトラ地域日本・インドネ
シア友好基金(2017年度)、光山恭子すこやか基金(2018年度)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立された日本で最初の募金型の公益信託です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出損された、故今井保太郎氏(神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス(東京都港区)のご厚意により発足しました。「**公益信託**」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益や元本を公益活動に充当する制度のことです。「**募金型公益信託**」とは、基金の設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・や基金設定者の方々のご意志を最大に活かすべく、次の仕組みで助成を行います。

1. お預かりしたご寄付(信託金)は、受託者である「信託銀行」が管理します
2. 助成事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します
3. 助成事業の選考には、アジアの社会開発や日本の国際協力に高い見識をもつ学識経験者・専門家で構成される「運営委員会」があたります
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします

皆さまのご寄付が確実な効果を生み出せるよう、「運営委員会」の助言のもと、「事務局」スタッフがアジア各地を毎年訪問し、候補となる事業の運営体制や現場を確認します。助成決定後は、事業の進行状況や成果をモニターします。そして、助成事業がモデルとなり、アジアの他の国に広まっていくように、ときには助言・指導を行います。

ACTは、「**認定特定公益信託**」の資格を付与されており、ご寄付や賛助会費には税制上の優遇措置が適用されます。

ご寄付や特別基金の設定などについてのご質問、ご相談につきましては、受託者(信託銀行)の窓口または事務局までお問い合わせください。

■運営委員会 (2022年10月現在)

大場 智満 (委員長)
(公財)国際金融情報センター 元理事長
廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授
秋尾 晃正 (公財)民際センター 理事長
堀内 光子 (公財)アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
野中 章弘 アジアプレス・インターナショナル 代表
池上 清子 長崎大学大学院 客員教授

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 会長

■主務官庁

外務省アジア大洋州局地域政策参事官室

■受託者

三井住友信託銀行(株) 個人資産受託業務部
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8910

三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都中野区中野3-36-16
TEL: 0120-62-2372(フリーダイヤル)

みずほ信託銀行(株) 個人業務部
東京都千代田区丸の内1-3-3 TEL: 03-6631-7640

(株)りそな銀行 信託ビジネス部
東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3359

■事務局

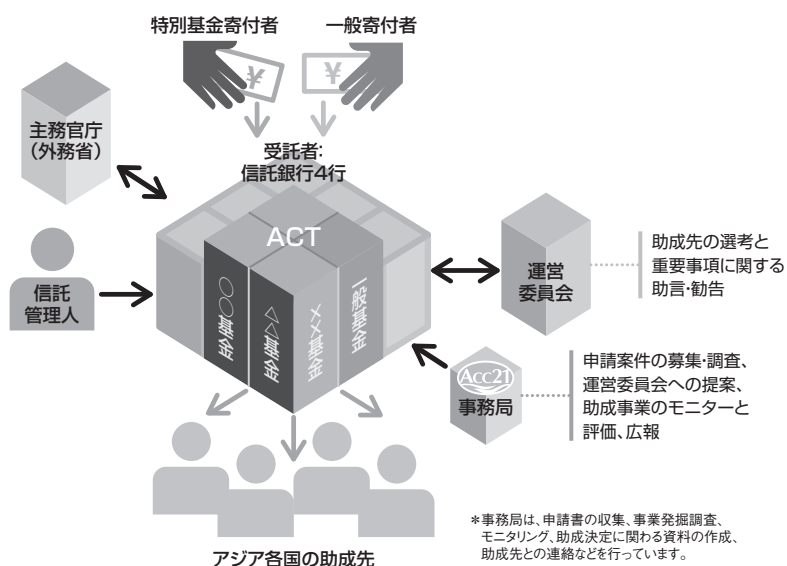
(特活) アジア・コミュニティ・センター 21 (ACC21)

ACT事務局長 伊藤 道雄 (ACC21代表理事)

チーフ・プログラム・オフィサー
鈴木 真里 (ACC21副代表理事・事務局長)

プログラム・オフィサー 広報 辻本 紀子

アシスタント・プログラム・オフィサー セルナ・エース



1. 「認定特定公益信託」の資格が更新されました

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、1995年6月に当時の大蔵省 (現財務省) 国税庁より「認定特定公益信託」の資格を得て、以来5年ごとに更新を行ってまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大による影響で手続きに遅延が生じておりましたが、2022年6月21日に、主務官庁の外務省より資格更新が完了したとの連絡を受けました (更新期限: 2025年9月22日)。

ACTへのご寄付・会費および特別基金の設定は、これまで通り税制上の優遇措置の対象となります。引き続き、公益性の高い活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

2. ACT ウェブサイトが再開

2021年11月から2022年1月にかけて、ウェブサイトのシステムのメンテナンスを行いました。2022年1月中旬より、セキュリティを強化したうえで、日本語版・英語版ウェブサイトを開きました。



ACTウェブサイト: <https://act-trust.org/>



ACT事務局からのお知らせ

ACT の活動を知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。

● ACT「特別基金」のご案内パンフレット

ACT では、1千万円以上のご寄付で、ご希望のお名前を冠し、支援地域や分野を指定した「特別基金」を設定することができます。資産や相続財産のご寄付をご検討の皆さまや、企業のCSRをご担当の方々に向けた「特別基金」のご案内パンフレットを用意していますので、お気軽にお問い合わせください。ウェブサイトでもダウンロードできます。
URL: <https://act-trust.org/pdf/ACTasia-yume.pdf>



ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします

● イベントの開催

ACT の支援事業についての報告や、実施団体である現地 NGO の代表の来日講演などを不定期に行っています。最新の情報は ACT のウェブサイトをご確認ください。

● 出張講演

アジア 諸国の現場や、ACT と地元 NGO の活動の現状などについての報告や講演についてのご依頼をお受けしています。ご希望の場合は、事務局までお気軽にお問い合わせください。経験豊かなスタッフを派遣します。



● 年次報告書とニュースレターの発行

過去の発行物は ACT ウェブサイトからお読みいただけます。ご希望の方には印刷物を無料で送付しますので、事務局までお名前とご住所をお知らせください。

● 広報 DVD の貸し出し

ACT のしくみや支援活動の事例を紹介した広報ビデオ (DVD) 「あなたの思いをアジアに」を貸し出します。東南アジアの最貧困層のひとびとが、夢をもち、自立のために奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までお知らせください。



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館 1 階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <https://act-trust.org>